

熊野那智大社御創建1700年及び西国三十三所草創1300年に関する
新聞広告掲載仕様書

1 目的

平成29年は、熊野那智大社御創建1700年という記念すべき年であり、また、平成30年は、西国三十三所観音霊場が草創1300年を迎える。これらの機会に和歌山の魅力を全国に広く発信し、誘客促進を図る。

2 業務名

熊野那智大社御創建1700年及び西国三十三所草創1300年に関する新聞広告掲載業務

3 委託費及び掲載条件

4,000千円(税込)の範囲内で、各紙3段(又は半6段)以上を確保すること。

4 掲載紙及び掲載時期、掲載内容等

(1) 掲載対象紙は次の7紙とし、原則、全紙への掲載が好ましいが、うち①～④については、掲載スペース、エリア等を勘案し同等の効果が得られると考えられる場合は4紙すべてに掲載する必要なし。(※①～④は大阪セット版以上、⑤～⑦は必須)

- ①読売新聞 ②朝日新聞 ③毎日新聞 ④産経新聞
⑤京都新聞 ⑥中国新聞 ⑦西日本新聞(都市福岡版)

(2) 掲載は各紙とも朝刊で紙面は可能な限りカラーとすること。

(3) 掲載時期は次の期間中の早い時期に掲載すること。

広告制作・調整後～3月31日(予定)(各紙1回以上)

(4) 掲載内容等 ※掲載日程はコンペ終了後、事務局と調整すること。

①インパクトのある紙面とし、各事業が行われることが一目でわかる構成とすること。

②事業の告知がメインであるが、これらの事業が和歌山で行われていること、また、和歌山に行きたいと思わせるような表現・内容とすること。

③当方が提供する次の内容を盛り込むこと。

- ・熊野那智大社(社殿、那智の滝)
- ・西国三十三所(那智山青岸渡寺、紀三井山金剛宝寺(紀三井寺)、風猛山粉河寺)
- ・特別公開の情報(写真を含む)
- ・各エリアへのアクセス情報
- ・写真、サイトへの誘導

④コンペ終了後、事業者は①～③を踏まえ事務局と密に作業を行うものとする。

5 その他

(1) 企画提案による企画書を基本とするが、県の意向により、企画書の内容に修正・調整等を加えて実施する場合がある。

(2) 県と連絡を密に業務を遂行するものとし、必要に応じて随時調整を行う。

(3) 契約金額には、本委託業務遂行に係る全ての経費を含む。

(4) 仕様書に明示のない事項又は疑義、変更が生じた場合は県と協議し決定。

ただし、協議の成立が困難な場合は、県側の解釈による。